

鏡野町職員採用試験

〔平成24年4月1日採用〕

1. 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格	
		年齢	学歴・免許等
①保育士	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人	短期大学卒業以上の学力を有する人で、保育士及び幼稚園教諭2種以上の両方の資格を取得している人又は両方の資格取得見込みの人
②看護師	4名程度	昭和42年4月2日以降に生まれた人	看護師免許を取得している人又は資格取得見込みの人
	1名程度	昭和42年4月2日以降に生まれた人	准看護師免許を取得している人又は資格取得見込みの人

- ① 申込のできる試験区分は1区分に限り、受験資格である免許を取得見込みで受験し、平成24年3月31日までに取得できなかった場合、あるいは受験資格である学校を卒業見込みで受験し、平成24年3月31日までに卒業できなかった場合は採用内定後であっても採用されません。
- ② 次のいずれかに該当する場合は受験できません。
地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
・ 成年被後見人又は被保佐人
・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者、など

2. 受験申込書の入手について

鏡野町役場総務課にて配布いたします。また、鏡野町のホームページからもダウンロードできます。<http://www.town.kagamino.lg.jp/>
※ A4白色普通紙で両面プリントしてください。

3. 申し込み方法

〔提出書類〕 ・ 受験申込書(すべて自書してください。)
(左上の試験区分欄に試験区分を記入、写真(たて5cm×よこ4cm)を貼付する。)

・ 資格を証明する書類の写し
 〈受付期間〉 平成23年8月1日(月)～平成23年8月23日(火)
 (平日の午前8時30分～午後5時15分、郵送による場合は、8月23日到着分まで)
 鏡野町役場総務課

4. 受験票の交付

9月初旬頃発送します。試験当日に持参してください。

5. 第1次試験

平成23年9月18日(日)
 (午前8時30分頃より鏡野町民センター及び鏡野病院にて実施の予定)

6. 第1次試験内容

試験区分	試験内容
①保育士	保育士専門 15時間・社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理など 職場適応性検査 30分・職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる 性格診断検査 30分・公務員としての必要な資質を備えているかを性格の面からみる
②看護師	看護師専門 2時間・基礎看護学、在宅看護学、老年看護学など 適性検査 50分・看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる 性格診断検査 30分・公務員としての必要な資質を備えているかを性格の面からみる

7. 第2次試験

第1次試験合格者に対して個別面接、作文等を行います。

8. 個人情報の取扱い

提出していただいた個人情報は採用試験のためだけに使用します。なお採用が決まった方の個人情報については、採用後の人事管理のために引き続き利用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄します。

9. その他

申込書の内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

お問い合わせ先

鏡野町役場 総務課 電話(08608)54-2111